



立川市

農業者物価高騰等緊急支援金 説明書

受付 期間

令和4年 令和4年
10月3日(月)~12月23日(金)(消印有効)

申請 方法

窓口へ直接持参か郵送による受付

《提出先》立川市役所 2階 48番窓口 産業振興課

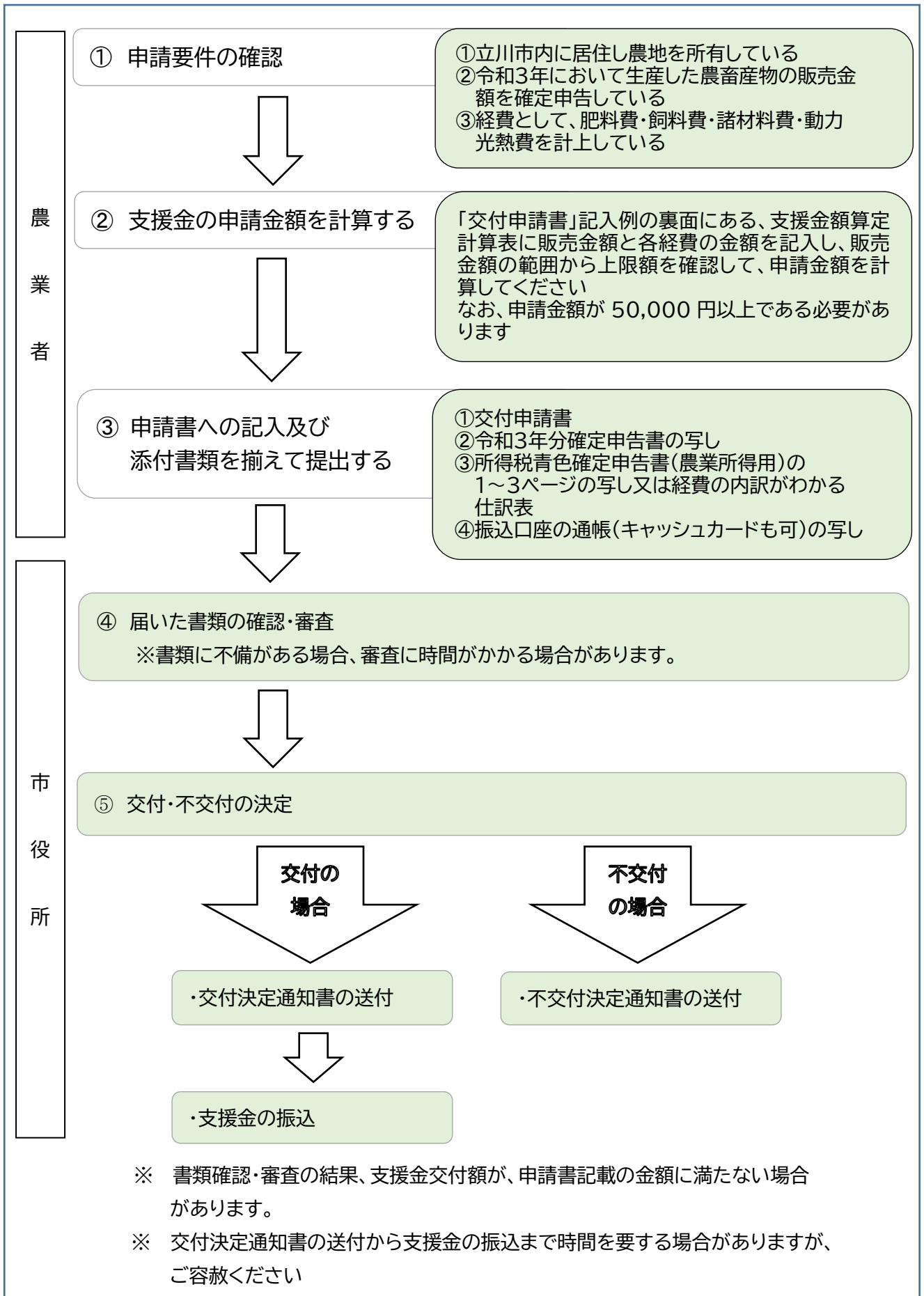
《送付先》〒190-8666 立川市泉町 1156-9 立川市役所

産業振興課 農業振興係 農業者物価高騰等緊急支援金担当

- 本支援金は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている農業者を支援するため、一定の要件を満たす市内農業者に対し、令和3年にかかった肥料費・飼料費・諸材料費・動力光熱費の合計額を積算根拠として支援金を支給するものです。
- 積算根拠となる**肥料費・飼料費・諸材料費・動力光熱費は、自ら収穫し販売する農畜産物に対して消費する費用に限ります**のでご注意ください。
- 販売農家の方は、本支援金「農業者物価高騰等緊急支援事業」の対象となりますので、立川市が原油価格・物価高騰等の支援として実施する「中小事業者物価高騰等緊急支援金」の対象とはなりません。
なお、生産している農畜産物が自家消費のみの場合や申請金額が下限額(5万円)を下回る場合は、「中小事業者物価高騰等緊急支援金」の対象となる場合もありますのでご相談ください。
- 申請にあたっては、本説明書及び「よくあるお問い合わせ【Q&A】」を必ずご確認ください。
- 申請期限後の提出は、受付できませんので、余裕を持った申請をお願いします。
- 本支援金の申請は、1世帯当たり1回までとなります。

不正な支援金の申請・受給に対しては、警察に通報いたします。

1 申請から交付までの流れ



2 法人の事業年度の考え方について

「確定申告(法人税)で税務署に提出した令和3年1月から同年12月までの月を決算期とする事業年度の決算書」という記述は、「決算書の事業年度が令和3年1月から同年12月」という意味ではなく、「事業年度の最後の月(決算期)が令和3年1月から同年12月のいずれかの月となっている決算書」となります。

年	R2年	R3年	R4年
月	1~12	1~12月 (事業年度の最後の月が上記期間のいずれかの月となる決算書が対象)	1~12
対象 ○			
対象外 ×			

3 添付書類と申請対象経費

(所得税青色申告決算書 1 ページ)

【記載例 (決算書1ページ)】

決算書にマイナンバー (個人番号) の記入は不要です。 FA3100

令和 03 年分所得税青色申告決算書 (農業所得用)

主な農産物・畜産物を記入します。
例：米作農業、果樹栽培農業など

会社名: 〇〇株式会社
代表者: 〇〇 〇〇
住所: 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

令和 03 年 01 月 01 日 至 令和 03 年 12 月 31 日

提出用 (令和 03 年 12 月 31 日現在)	科目	金額	科目	金額	科目	金額
	肥料費	123,456	飼料費	234,567	諸材料費	345,678
	動力光熱費	456,789				

肥料費
飼料費
諸材料費
動力光熱費

(所得税青色申告決算書 2ページ)

【記載例 (決算書2ページ)】

令和 03 年分 F A 3 1 2 S

〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

① 収入金額の内訳 (現金と振込による人は、増減、増減の欄は記入しないでください)

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
水増し	3kg	6,900	600	4,140,000	2,775,000	195,000	830	169,300		
燃料費	5				66,000					
電気料	40			1,134,000	2,000					
ガス	10			663,000	2,000					
水道	90	15,000		1,350,000	5,000					
電話	600			1,837,000	6,000					
ネット	600			1,407,000	4,000					
雑費				195,000	275,000		169,300			
合計	25			11,250,000						
合計				29,972,000			275,000			

② 減価償却以外の権利系の内訳 (貸付、リース、リース)

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
水増し	10kg	214,000	750	160,500			
燃料費	10kg	20,000	35	700,000			
電気料	40kg	66,000	20	132,000			
ガス	30kg	18,000	10	180,000			
水道	12kg	11,000	10	110,000			
その他	100kg	11,000	10	110,000			
合計				1,422,500			1,422,500

③ 収入の内訳

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
水増し	10	12,000	900	10,800,000			
燃料費	20	18,000	2,000	360,000			
その他	2	40,000	4,000	800,000			
合計	32	250,000	6,000	21,800,000			

④ 支出の内訳

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
燃料費	10	12,000	1,000	120,000			
その他	12	18,000	1,500	180,000			
合計	22	300,000	2,500	300,000			

⑤ 増減の内訳

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
燃料費	10	12,000	1,000	120,000			
その他	12	18,000	1,500	180,000			
合計	22	300,000	2,500	300,000			

(所得税青色申告決算書 3ページ)

【記載例 (決算書3ページ)】

① 減価償却費の計算

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
水増し	10	12,000	1,000	120,000	15	8,000	120,000	15	8,000	120,000	15	8,000	120,000
燃料費	20	18,000	2,000	360,000	25	14,400	360,000	25	14,400	360,000	25	14,400	360,000
その他	10	10,000	1,000	100,000	10	10,000	100,000	10	10,000	100,000	10	10,000	100,000
合計	40	400,000	4,000	400,000	50	40,000	400,000	50	40,000	400,000	50	40,000	400,000

② 減価・売却等の内訳

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
燃料費	20	18,000	2,000	360,000			
その他	10	10,000	1,000	100,000			
合計	30	280,000	2,800	280,000			

③ 増減の内訳

品名	品目	数量	単価	金額	数量	単価	金額
燃料費	20	18,000	2,000	360,000			
その他	10	10,000	1,000	100,000			
合計	30	280,000	2,800	280,000			

4 支援金の計算方法

支援金算定経費合計額 × 30% = 支援金(申請金額)※1,000円未満切り捨て、上限額あり

※申請金額計算書(交付申請書記入例裏面)を用いて計算してください。

※支援金には上限額がございますので、下表で確認してください。

	販売金額(令和3年分確定申告)	交付上限額
個人・法人 1農家あたり	300万円未満	100,000円
	300万円以上～1,000万円未満	300,000円
	1,000万円以上	500,000円

※なお、支援金(申請金額)が50,000円以上の方が対象となりますのでご注意ください。

5 提出書類について

- 申請書等の書式は、立川市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
紙の申請書は、市役所1階総合窓口・市役所2階産業振興課(48番)・窓口サービスセンターで配布しています。
- 必要書類については黒のボールペンで記入してください。消せるボールペンで記入した場合は提出し直していただきます。
- 必要書類の記入項目について修正液・修正テープでの修正はできません。
必ず二重線で訂正のうえ、訂正印を押してください。

《提出書類一覧》

1	農業者物価高騰等緊急支援金交付申請書
2	申請内容確認書(申請書記入例の裏面)
3	振込先の通帳の写し(金融機関、支店、口座番号、口座名義人のフリガナが確認できるもの)
4	申請時チェックリスト
5	令和3年分の所得税確定申告(第一表)の写し 青色申告:令和3年分の所得税確定申告(青色申告決算書(農業所得用)1～3頁目)の写し 白色申告:令和3年分の所得税確定申告(収支内訳書1、2頁目)の写し
6	(5の書類をe-Taxにより確定申告を行った場合で、電子申告(受付)日時及び受付番号の記載がない場合は、受信通知をあわせて添付してください。)

6 本支援金に関するお問い合わせ先

立川市 産業文化スポーツ部 産業振興課 農業振興係
(農業者物価高騰等緊急支援金担当)

受付時間：平日 9:00～17:00(12:00 から 13:00 まで除く)

TEL : 042-523-2111(内線 2649・2650)